

## 北海道小規模企業振興方策に対するご意見への整理について（支援体制・資金供給）

番号	区分	方 策	各委員のご意見		小規模企業等の 主なご意見	部会での議論の整理	
			第1回	第2回		整理の考え方	議論の整理等
1	支援体制 の整備	<p>主な取組の例</p> <p>■中小・小規模企業支援ネットワークの整備 ○経営支援・経営改善サポート ・「地域中小企業支援ネットワーク」(金融機関、商工団体など関係機関で構成)の機能を活用し、個別相談対応や経営改善などを支援</p> <p>○事業承継サポート ・「事業承継サポートネットワーク」(弁護士や税理士等の専門家や関係機関等で構成)を構築 ・専門家(弁護士や税理士等)の登録制度の整備(再掲) ・事業承継コーディネーターの育成(再掲)</p> <p>○創業サポート ・「地域起業サポートネットワーク」(先輩起業家や関係機関等で構成)を構築 ・<u>先輩起業家(メンター)の登録制度の整備(再掲)</u></p>	<p>・小規模企業を取り巻く課題は、オール北海道という形で、関係していかなければ、解決できない</p> <p>・条例の基本理念にある国、道、市町村、小規模企業が主体となって、適切な役割分担のもとに一体的に進めていくことが必要</p>	<p>・有機的かつ効率的にネットワークを強化していくこと</p> <p>・補助メニューについて、国、道、市の役割分担を明確化し、制度設計のシンプル化、情報発信のシンプル化が必要</p> <p>・小規模企業はそれぞれ個別の課題を持っている。団体組織、金融機関、市町村などがどうやって有機的に繋っていくのか考えることが必要</p> <p>・施策等の実行段階でどういう組織でどのように展開するかがとても重要</p>	<p>・支援体制の構成員になっているものの、顔合わせ等がなく、他団体や担当者との面識がないことから踏み込んだ支援に繋がっていない【商工会】</p> <p>・道内市町村における支援の格差が生じないよう体制整備が必要【商工会議所】</p>	<p>■地域中小企業支援ネットワーク ・経営支援・経営改善サポートによる小規模企業の振興は、ご意見のとおり、条例の基本理念に基づき、国、道、市町村、小規模企業者等が適切な役割分担の下に一体的に、かつ、小規模企業の経営環境や地域の実情に応じて総合的に推進することが重要であることから、<u>地域の実情に詳しい振興局が中心</u>となり、小規模企業者を含むネットワーク各機関が連携し、条例・方策の共有や支援策のわかりやすい情報発信のほか、きめ細かな相談対応や経営改善等の支援を行う体制整備の検討が必要。</p> <p>■事業承継サポート ・事業承継サポートについては、今後とも地域の関係機関や専門家と連携し、円滑な事業承継を支援する体制を構築しながら、事業承継に対する機運を高めるとともに、地域の実情に応じてM&amp;Aも含め多様な支援に努める。</p> <p>■創業サポート ・創業サポートについては、きめ細かな情報発信とともに今後とも地域の関係機関と連携し、起業の課題に応じた相談体制を構築しながら、多様な創業の促進に努める。</p>	<p>主な取組の例</p> <p>■中小・小規模企業支援ネットワーク ○経営支援・経営改善サポート ・「地域中小企業支援ネットワーク」(金融機関、商工団体など関係機関で構成)の機能を活用し、<u>市町村や小規模企業などと条例・方策の共有を図るとともに、各機関が連携し積極的に支援策の情報を発信するほか、企業からの個別の相談へのきめ細かな対応や経営改善・新事業展開などの支援を強化する</u></p> <p>○事業承継サポート ・「事業承継サポートネットワーク」(弁護士や税理士等の専門家や関係機関等で構成)の機能を活用し、<u>専門家による事業承継に関する相談、指導など円滑な事業承継を支援</u></p> <p>○創業サポート ・「地域起業サポートネットワーク」(関係機関等で構成)を活用し、<u>起業希望者の課題に応じた相談対応をサポート</u></p>

番号	区分	方 策	各委員のご意見		小規模企業等の 主なご意見	部会での議論の整理	
			第1回	第2回		整理の考え方	議論の整理等
1	支援体制 の整備	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方策に示されているような多岐にわたる事業を支援先にいかに効率よく届けるかが重要。北海道は広いので振興局単位での取り組みが必要【商工会議所】</li> <li>・小規模企業が事業を継続することが地域の雇用や安全安心に不可欠となっていることを経営者に理解してもらえような仕組みについて地域を挙げて取り組めるような方策が必要【団体】</li> <li>・地域で中核となる商工会及び商工会議所の支援体制の整備に向けて他機関との強固なネットワークづくりが必要【商工会】</li> <li>・地域格差が大きいため、根本の支援体制を構築すべき【市町村】</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例前文の地域経済の活性化や安心して暮らし続けることができる地域社会の実現には、地域で小規模企業の状況、地域経済の状況を一番よく分かっている市町村との連携が必要</li> </ul>	—	—	—		

番号	区分	方 策	各委員のご意見		小規模企業等の 主なご意見	部会での議論の整理	
			第1回	第2回		整理の考え方	議論の整理等
1	支援体制 の整備	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税理士、公認会計士と連携が必要(再掲)</li> <li>・個別事業者にフィットした施策を浸透させるには、日頃から信頼する相談先である税理士や公認会計士の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> <li>・コロナの返済原資となる売上形成などに向け、経営支援窓口とも連携を図ることで、円滑な資金供給に繋がる。地方の支援機関と小規模企業支援機関の連携、金融機関と各相談窓口が連携することが重要</li> <li>・身近な存在が小規模企業を継続的にサポートできる相談所があって、創業や事業承継のネットワークに繋いでいくことが必要</li> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>・地域間相互の情報共有の推進が必要【商工会議所】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【施策の推進の中で留意】</li> <li>・地域の金融機関、中小企業診断士等と連携した専門家の派遣による経営指導を推進していく。</li> </ul>	

番号	区分	方 策	各委員のご意見		小規模企業等の 主なご意見	部会での議論の整理	
			第1回	第2回		整理の考え方	議論の整理等
2	資金供給	<p>主な取組の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■北海道中小企業総合振興資金による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステップアップ貸付</li> <li>・創業貸付</li> <li>・小規模企業貸付 など</li> </ul> </li> <li>■北海道中小企業総合支援センターによる支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械設備を割賦販売またはリースによる貸与</li> </ul> </li> <li>■北海道信用保証協会による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業貸付の保証料の引下げ</li> </ul> </li> <li>■クラウドファンディング学習会や検討会の開催による普及</li> <li>■関係機関と連携し、事業承継や創業のための新たなファンドによる資金供給手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ融資では資金繰りが安定する前に返済開始となる企業が続々出る。返済開始に向けた準備、新たなスタイルでの事業展開が迫られることが想定される(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロゼロ融資の先に資本金劣後ローンが出口としてあるが、企業の経営基盤の一層の強化が必要</li> </ul>	—	<p>【施策の推進の中で留意】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関や信用保証協会に対し、事業者の実情に応じ、既往債務の返済や条件変更等に対して最大限柔軟に対応するよう、繰り返し要請。</li> <li>・今年度、中小企業の財務体質強化に向け、日本政策金融公庫の資本金劣後ローンと協調する「企業体質強化貸付」や、金融機関の伴走支援を得ながら経営改善を図る融資制度を創設。</li> <li>・今後とも、これらのメニューをはじめとする道の融資制度の利用促進を図り、中小企業に対する資金供給の円滑化に努めていく。</li> </ul>	<p>主な取組の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の経済・金融動向の的確な把握</li> <li>■金融機関等に対する事業者の実情に応じた返済条件緩和等の要請</li> <li>■北海道中小企業総合振興資金による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業貸付</li> <li>・ステップアップ貸付</li> <li>・防災減災貸付</li> <li>・事業承継貸付</li> <li>・創業貸付 など</li> </ul> </li> <li>■北海道中小企業総合支援センターによる支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械設備の割賦販売またはリースによる貸与</li> </ul> </li> <li>■北海道信用保証協会による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保証協会独自の保証料の引下げ(小規模企業貸付等)</li> </ul> </li> <li>■クラウドファンディングなど多様な資金調達促進</li> <li>■ファンドを活用した、関係機関との連携による新商品開発や事業承継、創業に対する資金供給</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロゼロ融資の利用が増え、据え置き期間満了期にたくさんの事業者が白旗を上げるのではないかと。その中で廃業ではなく事業承継を選んでいただくことが必要</li> </ul>	—	—	<p>【施策の推進の中で留意】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小・小規模企業の経営支援に向けた専門家派遣事業を実施。</li> <li>・また、北海道中小企業総合支援センターやよろず支援拠点において経営相談業務を行っているほか、北海道信用保証協会においても専門家派遣業務を実施している。</li> <li>・今後ともこうした関係機関と連携しながら、中小・小規模企業の経営支援を行っていく。</li> </ul>	

番号	区分	方 策	各委員のご意見		小規模企業等の 主なご意見	部会での議論の整理		
			第1回	第2回		整理の考え方	議論の整理等	
2	資金供給	—	—	・支援策は、分かりやすさが非常に重要であるため、分かりやすく整理すべき	・細分化したステージ毎の資金の供給支援策を提供すべき【産業支援機関】	【施策の推進の中で留意】 ・道の中小企業向け融資制度は平成27年度に大幅な改正を実施。  ・この改正においては、よりわかりやすく利用しやすい制度とするため、それまで6資金14貸付区分であったメニューを、企業のライフステージに対応した資金、経済環境の変化に対応する資金、汎用的な資金の3資金8貸付区分に整理。  ・今後とも、企業の経営環境の変化や資金ニーズを的確に把握し、融資制度の不断の見直しに努めていく。	—	
			—	—	・資金面の援助は多く求められている状況であり、資金供給は十分ではない【市町村】			【施策の推進の中で留意】 ・融資による資金供給について、昨年5月から本年5月まで実施した道の無利子融資制度（ゼロゼロ融資）の実績は、累計で1兆1,716億円であり、利用した事業者は道内中小企業者の約3割に相当。  ・今年度の融資実績は、こうした背景から、コロナ前の令和元年度と比較しても大きく減少しており、金融機関からのヒアリングにおいても、資金需要は低調である旨回答を得ている。
			—	—	・借入れに対し、返済の措置期間をもっと長くすべき【商工会】			【施策の推進の中で留意】 ・道の中小企業向け融資制度における据置期間は、最長で5年と設定している。（企業体質強化貸付、伴走支援型融資制度。昨年度実施していたゼロゼロ融資も据置期間は最長5年）

番号	区分	方 策	各委員のご意見		小規模企業等の 主なご意見	部会での議論の整理	
			第1回	第2回		整理の考え方	議論の整理等
2	資金供給	—	—	・企業の経営基盤強化のため 財政支援強化が必要	・財政的な支援が必要【商工 会】	—	—
			・寄付型、購入型のクラウドファン ディング資金調達手法の活 用が必要(再掲)	—	・小規模事業者のクラウドファン ディングなどを促していくため に、新規事業に対して一部助成 を行うなど財政措置も行い、 「官+民」による円滑な資金の 供給などを検討すべき(再掲) 【商工会】	【毎年の施策立案の中で検討】 ・クラウドファンディング活用の 一手法として、効果的な資金調 達手法のあり方を検討する(再 掲)	
			—	・経営革新に繋がる既存の補 助金に上乗せが有効	—	【毎年の施策立案の中で検討】 ・既存の国や道の補助金や助 成金などの活用促進に務め るとともに、ワンストップ相談窓口 による経営相談や伴走型の専 門家派遣などにより、企業を支 援している。意見を参考に毎年 の施策を検討する。	
			—	—	・事業の資産が個人資産になっ ている個人事業主や小規模営 利法人の場合、事業リスク＝個 人のリスクになるため、平時で も資本性劣後ローンを小規模 事業者が活用できるようにする べき【大学】	【毎年の施策立案の中で検討】 ・日本政策金融公庫では、昨年 8月から新型コロナ関連資本性 劣後ローンを創設し、中小・小 規模企業を対象に資本性資金 の供給を実施している。  ・道では、今年度、本劣後ロー ンと協調する「企業体質強化貸 付」を創設。  ・今後とも、これらのメニューを はじめとする道の融資制度の 利用促進を図り、中小企業に対 する資金供給の円滑化に努め ていく。	

番号	区分	方 策	各委員のご意見		小規模企業等の 主なご意見	部会での議論の整理	
			第1回	第2回		整理の考え方	議論の整理等
2	資金供給	—	・小規模企業は資金繰り表が作成できない事業者が多いため、資金繰り支援のニーズは高く、関係機関の連携が重要	—	—	<p>【施策の推進の中で留意】</p> <p>・道では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小・小規模企業の経営支援に向けた専門家派遣事業を実施している。</p> <p>・また、北海道中小企業総合支援センターやよろず支援拠点において経営相談業務を行っているほか、北海道信用保証協会においても専門家派遣業務を実施している。</p> <p>・今後ともこうした関係機関と連携しながら、中小・小規模企業の経営支援を行っていく。</p>	—
		—	・創業貸付については、保証料の補給をすべき(再掲)	・保証料の補給などのメリットが必要(再掲)【商工会議所】	<p>【施策の推進の中で留意】</p> <p>・道の創業貸付は、通常よりも低利に設定するなど、創業者の負担の軽減を図っている。</p> <p>・また制度を利用する際の保証制度「創業関連保証」については、責任共有対象外(100%保証)であるほか、保証協会が代位弁済を行った場合、損失の一部を道が補償するなど、リスクが比較的高い創業者向けにより積極的な融資が行われるよう措置している。</p> <p>・今後とも道の融資制度の利用促進を図るなど、資金供給の円滑化を図り、創業の促進に努めていく。</p>		

番号	区分	方 策	各委員のご意見		小規模企業等の 主なご意見	部会での議論の整理	
			第1回	第2回		整理の考え方	議論の整理等
2	資金供給	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の増額をお願いしたい（企業）</li> <li>・補助金の項目や承認期間の短縮を望む（企業）</li> <li>・現状維持及び先の運営のための既存の建物、設備、機械等の修繕、修理のために使える支援金が必要（企業）</li> <li>・個人事業主、小規模事業者には、働き方改革・最低賃金の上昇が重くのしかかっている。税制などでの優遇措置などを特に進めてほしい（企業）</li> <li>・助成金の支給だけではなく、各種かかる税金等の免除してほしい（企業）</li> <li>・税金支払いの猶予が必要（企業）</li> <li>・官民一体となった指揮命令系統の周知徹底を望む（企業）</li> <li>・売り上げ減少分の補填、看板や自動ドアなどの増改築に100%補助するなど効果的であるため望む（企業）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げ減少への幅広い給付金、協力金等の支給が必要（企業）</li> </ul>	<p>【施策の推進の中で留意】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の国や道の補助金や助成金などの活用促進に務めるとともに、必要に応じて対応を検討</li> <li>また、引き続き、国に対して必要な支援を要望していく</li> </ul>	—